

(証券コード 2613)
平成25年6月6日

株 主 各 位

東京都中央区明石町8番1号
株式会社 J-オイルミルズ
取締役社長 榎 田 純 和

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成25年6月26日（水）午後5時35分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 「ベルサール飯田橋ファースト」
東京都文京区後楽二丁目6番1号
住友不動産飯田橋ファーストタワー 地下1階
3. 目的事項
報告事項
 1. 第11期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
 2. 第11期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 役員賞与支給の件 |
| 第6号議案 | 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎事業報告の「5. 業務の適正を確保するための体制」および「6. 会社の支配に関する基本方針」、計算書類の「個別注記表」および連結計算書類の「連結注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://ir.j-oil.com>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ◎事業報告、計算書類、連結計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://ir.j-oil.com>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度のわが国経済は、12月の政権交代を契機として、輸出環境の改善や経済対策等を背景に回復へ向かうことが期待されるものの、全体としては、欧州債務危機や国内のデフレの影響、雇用情勢の悪化懸念等により、依然として厳しい状況にありました。

製油産業におきましては、主原料である大豆および菜種の相場は、世界的な異常気象による生産量減少や欧州債務危機等の経済・金融問題等も影響して、高値で推移する展開となりました。

大豆のシカゴ相場は、米国産地における1950年以来の広範囲に及ぶ干ばつ等の影響で7～9月にかけて1ブッシェル当たり18米ドル目前まで上昇して史上最高値を更新するなど、年間を通して1ブッシェル当たり14～15米ドル付近の高値で推移しました。

菜種のウィニペグ相場も、7月に1トン当たり700加ドル目前まで上昇して史上最高値に迫るなど、年間を通して1トン当たり590～650加ドル付近の高値で推移しました。

以上のように原料相場が昨年以上に高止まりする中、当社は、安定した原料調達を可能とし供給責任を果たすためにも、コスト増加を含む製品価値に見合った販売価格を実現すべく、4月、7月および10月に油脂製品の価格改定を打ち出すなど、得意先に対し粘り強く理解を求めてまいりました。しかしながら、原料相場の高騰に対する一定の理解は得られたものの、長引くデフレの影響等もあり、価格改定については十分な成果をあげるまでには至りませんでした。他方、家庭用プレミアムオイルや業務用高機能性油、付加価値型のミール製品等の拡販に努めるとともに、徹底したコスト削減を図るべく、経費予算のゼロベースでの組み直しや生産の効率化等に取り組みました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高1,789億12百万円（前期比3.0%増）、営業利益53億68百万円（前期比48.8%増）、経常利益58億98百万円（前期比58.2%増）、当期純利益37億93百万円（前期比74.8%増）となりました。

当事業年度における部門別の概況は、次のとおりであります。

(製油事業)

油脂部門においては、原料コスト増加を含む製品価値に見合った販売価格の実現に継続して取り組みました。

家庭用油脂は、“ちょっとdeちょうどいい！”をキャッチコピーとした小容量サイズのシリーズとして「AJINOMOTOオリーブ&ガーリック フレーバーオイル」70g瓶を新たに発売した他、オリーブオイル・ごま油等のプレミアムオイルを中心にメニュー提案等の商品価値向上に繋げる販売活動を展開し、販売数量は堅調に推移しました。

業務用油脂は、“長く使える”をコンセプトにした「長調得徳[®]」シリーズや、バター代替として使える風味油「SavorUpバターフレーバーオイル」等の高機能性油の拡販に注力し、販売数量は前期をわずかに上回りました。

マーガリン部門においては、家庭用マーガリンは、“減塩でもおいしい”をコンセプトにした「ラーマ[®]ソフト減塩」のキャンペーンを実施した他、発売前から大きな反響を呼んだ新製品「カルピス[®]ソフト」を3月に発売したものの、夏場の猛暑等の影響もあり、販売数量は前期をやや下回りました。業務用マーガリンは“自然な乳の風味”が特長の新製品「マイスター[®]デリシア」等を6月に発売しましたが、被災地向けの需要減少もあり、販売数量は前期を下回りました。

油糧部門においては、大豆原料の処理量減少により大豆ミールの販売数量が減少する一方、菜種原料の処理量増加により菜種ミールの販売数量が増加する中、穀物相場の上昇や昨年末からの円安進行に伴って販売価格が上昇し、売上高は前期を上回りました。

(その他)

飼料部門においては、酪農家戸数や乳牛飼養頭数が減少する依然として厳しい販売環境の中、乳牛用配合飼料を中心に広域での拡販に努め、売上高は順調に推移しました。

スターチ部門においては、ビール用Non-GMOコーンスターチの販売が好調だった他、新製品の粒状澱粉「ネオトラスト[®]」も着実に販売数量を伸ばし、販売数量・売上高とも堅調に推移しました。

健康食品部門においては、「豊年[®]大豆レシチン(顆粒)」が一昨年にテレビで紹介されて以降、販売を伸ばしているものの、ドラッグストア等の主力販売先でのサプリメント需要の低迷等により、販売数量は前期をやや下回りました。また、ビタミンK2 (MK-7) は、欧州競合メーカーの安値攻勢等が影響し、販売数量は前期を大きく下回りました。大豆蛋白を原料とするシート食品「まめのりさん[®]」は、米国向けを中心に販売数量は好調に推移しました。

売上高内訳

		金 額	比 率
売 上 高	製油事業	169,980 ^{百万円}	95.0 [%]
	その他	8,932	5.0
計		178,912 ^{百万円}	100.0 [%]

(2) 資金調達等についての状況（重要なものに限る。）

① 資金調達

長短期借入金返済資金とするため、平成24年5月に無担保社債を発行して120億円を調達しております。

② 設備投資

当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は3,963百万円で、主なものは、各工場での生産設備の更新・増強工事等であります。

③ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割

当事業年度において、該当事項はありません。

④ 他の会社の事業の譲受け

当事業年度において、該当事項はありません。

⑤ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

当事業年度において、該当事項はありません。なお、辻製油株式会社に対して、平成25年4月1日付で9.9%の追加出資を行いました。これにより、同社への出資は20.0%となり、当社の持分法適用会社となりました。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

当社グループにおける不動産賃貸業の一本化を図るため、平成24年4月1日を効力発生日として、当社の100%子会社である株式会社J-ビジネスサービスを吸収合併いたしました。

(3) 財産および損益の状況の推移

期 別 区 分	第 8 期 平成21年度	第 9 期 平成22年度	第10期 平成23年度	第11期 (当事業年度) 平成24年度
売 上 高	百万円 170,875	百万円 165,680	百万円 173,769	百万円 178,912
経 常 利 益	百万円 6,572	百万円 3,517	百万円 3,727	百万円 5,898
当 期 純 利 益	百万円 3,092	百万円 1,349	百万円 2,170	百万円 3,793
1株当たり当期純利益	円 銭 18 51	円 銭 8 08	円 銭 13 00	円 銭 22 74
総 資 産	百万円 142,083	百万円 137,829	百万円 139,907	百万円 147,739
純 資 産	百万円 63,636	百万円 63,107	百万円 64,313	百万円 67,848
1株当たり純資産	円 銭 381 17	円 銭 378 04	円 銭 385 27	円 銭 406 75

(注) 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)によって算出しており、「1株当たり純資産」は期末発行済株式総数(自己株式控除後)によって算出しております。

(4) 対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、製品販売面では国内におけるデフレ傾向の長期化に直面し、原料調達面では、大豆や菜種等の主原料穀物が、新興国需要の増加や投機資金の流入による影響で高騰し、価格均衡点が高位に移動する、という両面で大きく変化しております。

過去にも、主原料穀物相場や為替の変動を受け業績が大きく変動することがありましたが、現在、国内経済および油糧種子の国際価格におけるパラダイムは大きく変化しており、当社は、この変化に如何に対処していくのか、また当社自身が如何に変化していけるのかが、大きな課題であると捉えております。

このような大きな環境変化の下、当社は、10年後の目指す姿への最初のステップとして、平成24年3月期を初年度とする、3ヶ年の第三期中期経営計画を策定し目標達成に向け各種の施策に取り組んでおります。

(第三期中期経営計画の概要)

①基本方針

『安定と成長 2020』

②基本戦略

「成熟市場モデル」と「成長市場モデル」の、2つの事業戦略で構成します。

前者は、当社の基盤である製油事業において展開し、(Ⅰ)価値に見合う製品価格の実現、(Ⅱ)コストダウン、(Ⅲ)付加価値製品の開発と上市により、収益の改善と安定を図ります。

後者は、新規事業、海外油脂事業、そして拡大成長を狙うスターチ・健康食品等の食品・ファイン事業や化成品事業を含み、新たな成長軸として果敢に挑戦する領域となります。

③事業戦略

(i) 成熟市場モデルでの収益基盤強化

製油事業においては、「価値に見合った製品価格」を訴求してまいります。そのために、製品の機能を高め、価値ある製品の供給を通じて、お取引先、消費者との強固な信頼関係を保つよう最大限の努力をします。

製品価値を高めていくために、以下の3つのテーマを推進し、トータルでの価値創造に努めます。

- (a) 製品の機能や品質の向上・安定供給・提案活動他の事業活動全般を通じた価値の向上
- (b) 顧客ニーズに合わせた新しい価値を付与した商品の、中断のない提供
- (c) 更なるコストダウンの推進

(ii) 成長市場モデルでの発展

新規の油脂事業、食品・ファイン事業、化成品事業において成長戦略を推進します。

新規の油脂事業として、(I)粉末油脂事業、(II)海外市場進出、の2つの成長戦略を推進します。

粉末油脂事業は、液体と固体という既存の油脂技術に粉体技術が加わる事で新たな商品提案と、当社独自の素材を活用した新しい事業領域への発展を目指します。

海外市場進出は、当社の油脂技術やノウハウ、またアライアンスを活用した商品開発および事業展開を目指し、中国、インド、ASEAN、北米を重点地域とします。

食品・ファイン事業および化成品事業は、機能性、差別化を軸に事業運営を推進しており、第三期中期経営計画におけるテーマは以下のとおりです。

スターチ	: 澱粉メーカーから、特殊機能を有する加工澱粉を提供するメーカーへ
ファイン 健康食品	: 独自素材（大豆微量成分等）での事業強化拡大 : “自社グループ素材”の積極活用でチャネル・ターゲットの拡大
「まめのりさん」	: エリアと用途の拡大による事業拡大
生化学（レクチン）	: レクチン応用事業への展開
化成品	: 木質用接着剤事業の強化と、新規素材による新事業展開

④ SCM戦略

事業戦略を支える活動として、SCM戦略を推進します。製品コストの競争力を高める努力は永続的なものであり、第三期中期経営計画では、コストダウン目標を約30億円（3ヶ年累計）としております。

(5) 主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
製油事業	家庭用油脂・業務用油脂・加工用油脂 マーガリン 油糧（大豆ミール・菜種ミール・食品大豆）
その他	飼料 スターチ（コーンスターチ・加工澱粉） 健康食品（栄養補助食品・トコフェロール） 倉庫業・不動産賃貸等

(6) 主要な事業所

本社	東京都中央区明石町8番1号	
支社および支店	東京支社（東京都中央区） 北海道支店（札幌市中央区） 関東支店（東京都中央区） 北陸支店（石川県金沢市） 四国支店（香川県高松市）	大阪支社（大阪市北区） 東北支店（仙台市青葉区） 名古屋支店（名古屋市中区） 中国支店（広島市中区） 九州支店（福岡市中央区）
工場および事業所	千葉工場（千葉市美浜区） 静岡工場（静岡市清水区） 神戸工場（神戸市東灘区） 坂出事業所（香川県坂出市）	横浜工場（横浜市鶴見区） 浅羽工場（静岡県袋井市） 若松工場（北九州市若松区）
研究所	油脂研究所（横浜市鶴見区・静岡市清水区） 油糧蛋白研究室（横浜市鶴見区） スターチ研究所（横浜市戸塚区） ファイン研究所（静岡県袋井市） 生化学研究所（横浜市戸塚区）	

(7) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
995名	18名増	42.5歳	16.3年

(8) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社みずほコーポレート銀行	4,142
農林中央金庫	3,440
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,100

(注) 上記の他に23金融機関によるシンジケート・ローン2,600百万円の借入があります。

(9) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社J-ウィズ	20	100	油脂・油糧等の販売および損害保険代理業
日華油脂株式会社	290	100	油脂の販売
株式会社J-ケミカル	90	100	接着剤・ホルマリン等の販売

(注) 株式会社J-ビジネスサービスは、平成24年4月1日を効力発生日として、当社が吸収合併いたしました。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 540,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 167,542,239株 (うち自己株式737,163株)
 (3) 株 主 数 18,517名 (前期比550名減)
 (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	(持株比率)
	千株	%
味の素株式会社	45,269	(27.14)
住友商事株式会社	12,246	(7.34)
三井物産株式会社	10,865	(6.51)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	6,147	(3.69)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,317	(2.59)
東京海上日動火災保険株式会社	4,143	(2.48)
J-オイルミルズ取引先持株会	3,221	(1.93)
株式会社みずほコーポレート銀行	2,713	(1.63)
三井住友海上火災保険株式会社	2,713	(1.63)
農 林 中 央 金 庫	2,351	(1.41)

(注) 持株比率は、自己株式控除後の発行済株式総数によって算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当
代 表 取 締 役 社 長	榎 田 純 和	
取 締 役 兼 専 務 執 行 役 員	中 園 直 樹	食品・ファイン部門担当
取 締 役 兼 専 務 執 行 役 員	松 居 伸 一	油脂営業部門、油脂事業部門担当
取 締 役 兼 常 務 執 行 役 員	吉 田 哲	生産部門担当 企業行動委員会委員長
取 締 役 兼 常 務 執 行 役 員	善 当 勝 夫	東京支社長
常 勤 監 査 役	佐 伯 賢	
常 勤 監 査 役	星 野 国 幸	
監 査 役	日 下 宗 仁	

- (注) 1. 取締役中園直樹氏は、兼職先の株式会社ギャバンの社外取締役を、平成24年5月29日をもって退任いたしました。
2. 常勤監査役星野国幸および監査役日下宗仁の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役日下宗仁氏は、株式会社ユーテックおよび株式会社白洋舎の社外監査役を兼職しております。
同氏は、東京証券取引所および大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
同氏は、公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役河端和雄氏および監査役塚原雅人氏は、平成24年6月28日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

	取締役		監査役 (うち社外監査役)	
	員数	報酬等の額	員数	報酬等の額
	名	百万円	名	百万円
基本報酬	6	129	4 (3)	40 (22)
役員賞与	5	29	—	—
退職慰労引当金繰入額	5	36	3 (2)	7 (3)
計	—	195	—	47 (26)

- (注) 1. 基本報酬には、平成24年6月28日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および社外監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の基本報酬限度額は月額20百万円であります（平成16年6月29日開催の第2回定時株主総会決議）。
監査役の基本報酬限度額は月額5百万円であります（平成16年6月29日開催の第2回定時株主総会決議）。
3. 役員賞与は、平成25年6月27日開催予定の第11回定時株主総会において決議する予定であります。
4. 平成24年6月28日開催の第10回定時株主総会決議に基づき、当事業年度において、退任取締役1名に対し32百万円および退任社外監査役1名に対し0.5百万円の退職慰労金を支給いたしました。（この金額には、過年度の事業報告において開示した退職慰労引当金繰入額が含まれております。）

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外監査役日下宗仁氏は、株式会社ユーテックおよび株式会社白洋舎の社外監査役を兼職しておりますが、同社と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
常勤監査役	星 野 国 幸	当事業年度に開催した取締役会18回および監査役会24回すべてに出席し、食品業界での長年の勤務および事業会社の経営者としての豊富な経験・知見に基づき適宜発言を行っております。
監 査 役	日 下 宗 仁	当事業年度のうち平成24年6月28日の就任後に開催した取締役会14回および監査役会16回すべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地に基づき適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項および当社定款第37条の定めに基づき、当社は社外監査役日下宗仁氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任を法令の定める最低限度額まで限定する責任限定契約を締結しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の監査業務に係る報酬等の額

69百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査については実質的に区分できませんので、これらの合計額を記載しております。

② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

69百万円

(3) 非監査業務の内容

- ・ 国際財務報告基準（I F R S）への移行等に関する助言業務
- ・ 社債発行に関する調査等の業務

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任するものとします。

取締役会は、会計監査人の適格性や信頼性に影響を及ぼす事由の発生により適正な監査が期待できないと認められる場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の同意または請求を経て、その解任または不再任を株主総会の目的とするよう必要な決定を行うものとします。

以上

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	147,739	負 債 の 部	79,890
流 動 資 産	81,822	流 動 負 債	57,385
現金及び預金	5,294	買掛金	18,445
受取手形	480	短期借入金	14,350
売掛金	38,227	1年内償還予定の債	5,000
商品及び製品	13,953	1年内返済予定の債	2,722
原材料及び貯蔵品	20,508	長期借入金	270
前払費用	274	リース債務	270
繰延税金資産	1,312	未払金	2,791
短期貸付金	125	設備関係未払金	3,066
その他	1,645	未払費用	4,255
		未払法人税等	1,834
		前受金	19
		預り金	3,624
		賞与引当金	974
		役員賞与引当金	29
固 定 資 産	65,862	固 定 負 債	22,504
有 形 固 定 資 産	52,790	社債	12,000
建築物	9,148	長期借入金	239
構築物	3,458	繰延税金負債	4,055
機械及び装置	18,478	退職給付引当金	2,985
車両運搬具	9	役員退職慰労引当金	321
工具、器具及び備品	307	環境対策引当金	160
土地	19,048	長期預り敷金保証金	1,668
リース資産	866	リース債務	595
建設仮勘定	1,473	資産除去債務	477
無 形 固 定 資 産	523	純 資 産 の 部	67,848
のれん	80	株 主 資 本	64,791
特許権	2	資本金	10,000
ソフトウェア	395	資本剰余金	43,717
施設利用権	46	資本準備金	32,393
その他	0	その他資本剰余金	11,323
投 資 そ の 他 の 資 産	12,548	利 益 剰 余 金	11,312
投資有価証券	9,190	利益準備金	2
関係会社株式	2,535	その他利益剰余金	11,310
出資金	9	固定資産圧縮積立金	444
長期貸付金	246	繰越利益剰余金	10,865
長期前払費用	4	自 己 株 式	△238
その他	700	評価・換算差額等	3,057
貸倒引当金	△138	その他有価証券評価差額金	2,944
繰 延 資 産	54	繰延ヘッジ損益	113
社債発行費	54		
資 産 合 計	147,739	負 債 及 び 純 資 産 合 計	147,739

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		178,912
売上原価		151,292
売上総利益		27,619
販売費及び一般管理費		22,250
営業利益		5,368
営業外収益		
受取利息	6	
受取配当金	683	
雑収入	132	822
営業外費用		
支払利息	219	
雑支出	72	292
経常利益		5,898
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	0	
補助金収入	182	
関係会社清算益	10	
抱合せ株式消滅差益	170	363
特別損失		
固定資産除却損	316	
固定資産売却損	0	
減損損失	2	
投資有価証券評価損	0	
投資有価証券売却損	0	
役員権評価損	1	
リース解約損	11	
環境対策引当金繰入額	4	337
税引前当期純利益		5,924
法人税、住民税及び事業税	2,216	
法人税等調整額	△85	2,130
当期純利益		3,793

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成24年4月1日残高	10,000	32,393	11,323	43,717
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立				
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分			△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△0	△0
平成25年3月31日残高	10,000	32,393	11,323	43,717

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金			利益剰余金合計	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利益準備金	その他利益剰余金				
固定資産圧縮積立金		繰越利益剰余金				
平成24年4月1日残高	2	415	8,436	8,854	△209	62,361
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当			△1,335	△1,335		△1,335
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立		116	△116	—		—
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩		△86	86	—		—
当 期 純 利 益			3,793	3,793		3,793
自 己 株 式 の 取 得				—	△29	△29
自 己 株 式 の 処 分				—	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—		—
当 期 変 動 額 合 計	—	29	2,429	2,458	△29	2,429
平成25年3月31日残高	2	444	10,865	11,312	△238	64,791

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成24年4月1日残高	1,909	42	1,951	64,313
当期変動額				
剰余金の配当				△1,335
固定資産圧縮 積立金の積立				—
固定資産圧縮 積立金の取崩				—
当期純利益				3,793
自己株式の取得				△29
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,034	70	1,105	1,105
当期変動額合計	1,034	70	1,105	3,534
平成25年3月31日残高	2,944	113	3,057	67,848

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	151,627	負 債 の 部	79,645
流 動 資 産	84,915	流 動 負 債	56,972
現金及び預金	5,929	支払手形及び買掛金	20,154
受取手形及び売掛金	40,643	短期借入金	14,350
商品及び製品	14,016	1年内償還予定の 社 債	5,000
原材料及び貯蔵品	20,509	1年内返済予定の 長 期 借 入 金	2,722
繰延税金資産	1,438	未払法人税等	2,171
その他	2,386	未払消費税等	33
貸倒引当金	△8	賞与引当金	1,004
		役員賞与引当金	33
		その他	11,501
固 定 資 産	66,657	固 定 負 債	22,672
有 形 固 定 資 産	53,665	社 債	12,000
建物及び構築物	12,729	長期借入金	239
機械装置及び運搬具	18,509	繰延税金負債	3,587
土地	19,743	退職給付引当金	3,051
建設仮勘定	1,473	役員退職慰労引当金	340
その他	1,209	環境対策引当金	160
無 形 固 定 資 産	456	長期預り敷金保証金	2,216
投資その他の資産	12,535	その他	1,074
投資有価証券	11,695	純 資 産 の 部	71,981
長期貸付金	246	株 主 資 本	68,781
その他	731	資 本 金	10,000
貸倒引当金	△138	資 本 剰 余 金	31,633
		利 益 剰 余 金	27,388
繰 延 資 産	54	自 己 株 式	△240
社債発行費	54	その他の包括利益累計額	3,200
		その他有価証券評価差額金	3,098
		繰延ヘッジ損益	113
		為替換算調整勘定	△11
資産合計	151,627	負債及び純資産合計	151,627

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		186,870
売上原価		156,667
売上総利益		30,203
販売費及び一般管理費		23,678
営業利益		6,525
営業外収益		
受取利息	6	
受取配当金	217	
持分法による投資利益	136	
雑収入	143	503
営業外費用		
支払利息	216	
雑支出	75	292
経常利益		6,736
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	0	
関係会社清算益	10	
補助金収入	182	193
特別損失		
固定資産除却損	319	
固定資産売却損	0	
減損損失	2	
投資有価証券評価損	0	
投資有価証券売却損	0	
役員権評価損	2	
リース解約損	12	
環境対策引当金繰入額	4	341
税金等調整前当期純利益		6,587
法人税、住民税及び事業税	2,650	
法人税等調整額	△123	2,527
少数株主損益調整前当期純利益		4,060
少数株主利益		—
当期純利益		4,060

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成24年4月1日残高	10,000	31,633	24,662	△210	66,085
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,335		△1,335
当 期 純 利 益			4,060		4,060
自己株式の取得				△29	△29
自己株式の処分		△0		0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	△0	2,725	△29	2,696
平成25年3月31日残高	10,000	31,633	27,388	△240	68,781

(単位：百万円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為 替 換 算 勘 定 調 整 勘 定	その他の包括 利益累計額合計	
平成24年4月1日残高	2,022	42	△45	2,018	68,104
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△1,335
当 期 純 利 益					4,060
自己株式の取得					△29
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,075	70	34	1,181	1,181
当 期 変 動 額 合 計	1,075	70	34	1,181	3,877
平成25年3月31日残高	3,098	113	△11	3,200	71,981

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月7日

株式会社 J - オイルミルズ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今井 靖容 ⑩
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 晶 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社J - オイルミルズの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月7日

株式会社 J - オイルミルズ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今井 靖容 ⑩
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 晶 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社J - オイルミルズの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社J - オイルミルズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第11期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、監査計画、各監査役の職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画、各監査役の職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取り組みについては、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取り組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月8日

株式会社J - オイルミルズ 監査役会

常勤監査役 佐 伯 賢 ㊟

常勤監査役(社外監査役) 星 野 国 幸 ㊟

監 査 役(社外監査役) 日 下 宗 仁 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおり期末配当を実施いたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

株主の皆様への安定した利益還元維持と企業体質の強化や今後の積極的な事業展開に必要な内部留保の確保等を勘案し、前期の期末配当額に特別配当1円を加え、次のとおり1株につき5円とさせていただきたいと存じます。

なお、これにより、中間配当額1株につき4円と合わせて、当期の年間配当額は1株につき9円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円

(うち 普通配当 金4円・特別配当 金1円)

配当総額 834,025,380円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日(金)

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	うめだ すみかず 榎田 純和 (昭和25年8月2日生)	昭和49年4月 味の素株式会社入社 平成5年7月 同社調味料・油脂事業本部油脂部部长 平成13年3月 味の素製油株式会社常務取締役 平成14年4月 当社取締役 平成16年1月 味の素製油株式会社専務取締役 平成16年4月 当社常務執行役員 平成17年6月 当社専務執行役員 平成22年4月 当社代表取締役 平成22年6月 当社代表取締役社長（現任）	32,000株
2	なかぞの なおき 中園 直樹 (昭和25年8月15日生)	昭和49年4月 味の素株式会社入社 平成14年4月 同社コーポレート購買部部长 平成15年6月 味の素製油株式会社常務取締役 平成15年6月 当社取締役（現任） 平成16年4月 当社常務執行役員 平成19年6月 当社専務執行役員（現任） 平成20年4月 当社第二事業本部長 平成22年7月 当社食品・ファイン部門担当（現任）	37,000株
3	まつい しんいち 松居 伸一 (昭和28年11月6日生)	昭和52年4月 豊年製油株式会社入社 平成9年6月 同社食品・油脂本部製油部部长 平成11年6月 同社取締役 平成13年6月 同社執行役員 平成16年7月 当社執行役員 平成19年6月 当社常務執行役員 平成22年6月 当社取締役（現任） 平成22年7月 当社油脂営業部門担当（現任） 平成23年6月 当社専務執行役員（現任） 平成23年7月 当社油脂事業部門担当（現任）	28,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
4	よしだ さとし 吉 田 哲 (昭和32年1月30日生)	昭和54年4月 吉原製油株式会社入社 平成17年6月 当社横浜工場長 平成19年6月 当社執行役員 平成20年6月 当社常務執行役員（現任） 平成21年6月 当社生産本部長 平成22年6月 当社取締役（現任） 平成22年7月 当社生産部門担当（現任） 平成24年6月 当社企業行動委員会委員長（現任）	5,260株
5	ぜんとう かつお 善 当 勝 夫 (昭和32年11月29日生)	昭和56年4月 味の素株式会社入社 平成12年7月 同社油脂部部長 平成15年6月 味の素製油株式会社取締役 平成16年4月 当社広域業務用部長 平成17年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社常務執行役員（現任） 平成21年7月 当社東京支社長（現任） 平成23年6月 当社取締役（現任）	7,000株
6 ※	しなだ ひであき 品 田 英 明 (昭和31年6月12日生)	昭和55年4月 味の素株式会社入社 平成13年7月 味の素冷凍食品株式会社取締役 平成18年7月 味の素株式会社加工食品部長 平成21年6月 同社執行役員（現任） 平成23年6月 クノール食品株式会社社外取締役（現任） 平成23年6月 味の素株式会社家庭用事業部長（現任）	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. ※印は、新任候補者であります。
3. ① 品田英明氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- ② 同氏を社外取締役候補者とした理由は、味の素株式会社での長年の勤務と、味の素冷凍食品株式会社およびクノール食品株式会社等での取締役としての経験から、広く食品業界および会社経営に精通しており、その知識と経験を当社の経営に活かしてもらうことが期待されるためであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1 ※	さくらい ひろゆき 櫻井 宏之 (昭和26年6月8日生)	昭和50年4月 味の素株式会社入社 平成15年7月 同社名古屋支社長 平成17年6月 同社執行役員 平成20年6月 カルピス株式会社取締役常務執行役員 平成23年6月 同社取締役専務執行役員 平成24年10月 当社顧問(現任)	—
2 ※	たなべ たもん 田辺 多聞 (昭和28年6月15日生)	昭和51年4月 味の素株式会社入社 平成21年7月 同社食品カンパニーギフト部長 平成23年6月 味の素物流株式会社社外取締役 平成23年7月 味の素株式会社物流企画部長(現任)	—
3	くさか むねひと 日下 宗仁 (昭和26年2月23日生)	昭和59年8月 公認会計士登録 平成15年7月 新日本監査法人(現 新日本有限責任監査法人)代表社員 平成22年8月 日下公認会計士事務所開設 平成23年12月 株式会社ユーテック社外監査役(現任) 平成24年3月 株式会社白洋舎社外監査役(現任) 平成24年6月 当社社外監査役(現任)	—

- (注)
1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. ※印は、新任候補者であります。
 3. 田辺多聞および日下宗仁の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
 4. 田辺多聞氏を社外監査役候補者とした理由は、味の素株式会社での長年の勤務と、味の素物流株式会社での社外取締役としての経験から、広く食品業界および会社経営に精通しており、経営者の職務執行に対する客観的な監視・監督が期待されるためであります。
 5. ① 日下宗仁氏は、東京証券取引所および大阪証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
② 同氏を社外監査役候補者とした理由は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士としての専門的な知識・経験を、当社の監査体制に活かしてもらうことが期待されるためであります。

- ③ 当社は同氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第37条の定めに基づき、同法第423条第1項に定める賠償責任を法令の定める最低限度額まで限定する責任限定契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、同契約を継続する予定であります。
- ④ 同氏は、現在当社の社外監査役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって1年であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役麦田浩一郎氏の選任の効力は、本総会開始の時をもって失われるため、法令に定める監査役（社外監査役を含む。）の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案における選任の効力は、就任前に限り、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
むぎた こういちろう 麦田 浩一郎 (昭和20年12月28日生)	昭和44年10月 司法試験合格 昭和47年4月 米津合同法律事務所入所 平成6年8月 麦田法律事務所開設（現任）	—

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者とした理由は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、企業法務を中心とする法律家としての専門的な知識・経験を、当社の監査体制に活かしてもらうことが期待されるためであります。
4. 候補者は、当社で導入している買収防衛策（平成23年6月29日開催の第9回定時株主総会決議）に係る独立委員会の委員であります。
5. 候補者が他の監査役の補欠として監査役に就任した場合、当社は候補者との間で、会社法第427条第1項および当社定款第37条の定めに基づき、同法第423条第1項に定める賠償責任を法令の定める最低限度額まで限定する責任限定契約を締結する予定であります。

第5号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役5名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額2,980万円を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第6号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

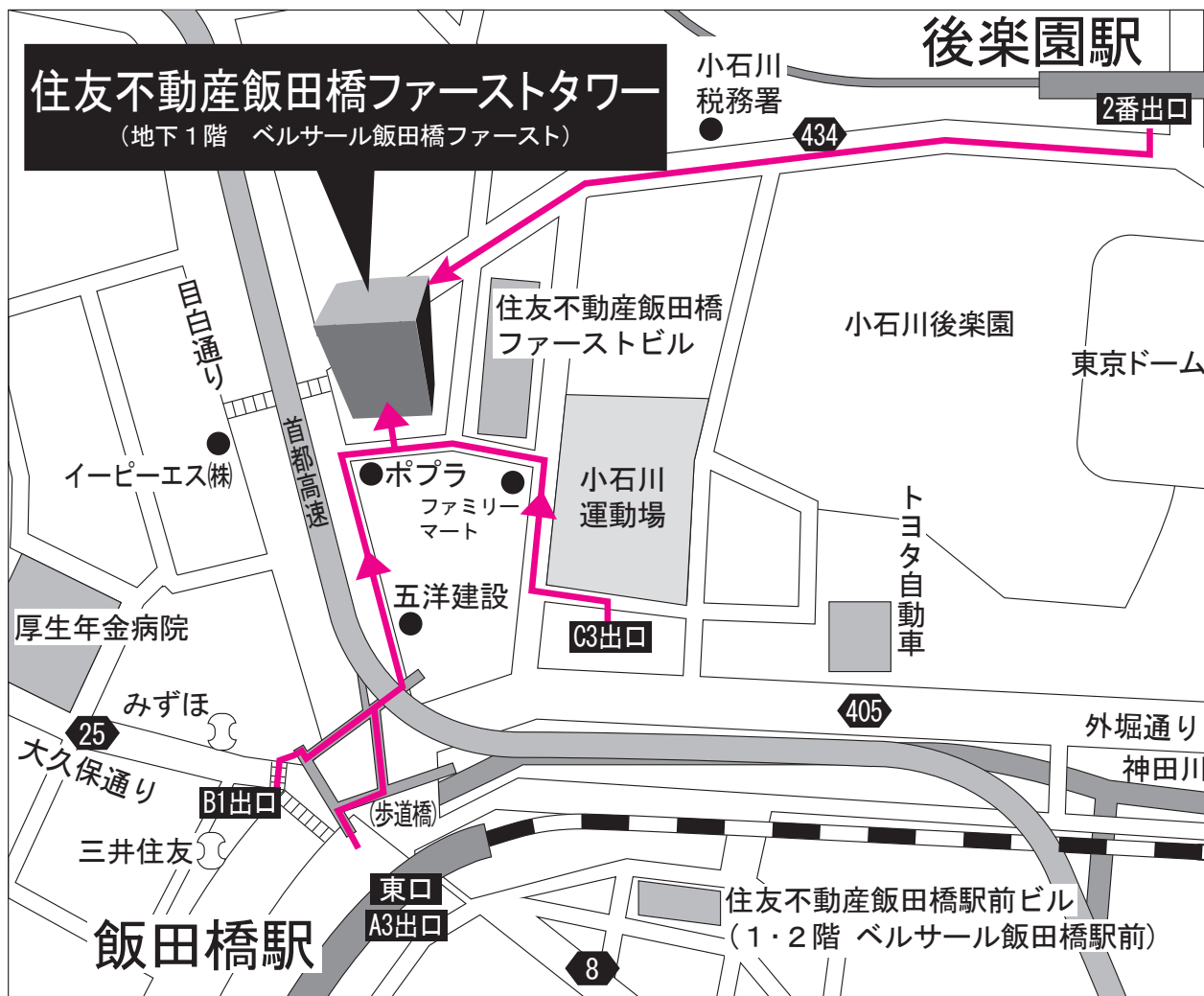
本総会終結の時をもって退任される監査役佐伯賢および星野国幸の両氏に対しまして、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
さ え き まさる 佐 伯 賢	平成20年6月 当社常勤監査役（現任）
ほ し の く に ゆ き 星 野 国 幸	平成22年6月 当社常勤監査役（現任）

以 上

株主総会会場ご案内図



< 会場 > 「ベルサール飯田橋ファースト」
 東京都文京区後楽二丁目6番1号
 住友不動産飯田橋ファーストタワー 地下1階

(注) 飯田橋駅前の「ベルサール飯田橋駅前」(住友不動産飯田橋駅前ビル1・2階)とは異なりますので、ご注意ください。

< 交通のご案内 > 飯田橋駅「東口」徒歩6分 (JR線)
 「A3出口」徒歩6分 (東西線)
 「B1出口」徒歩5分 (有楽町線・南北線)
 「C3出口」徒歩4分 (大江戸線)
 後樂園駅「2番出口」徒歩8分 (丸ノ内線)

※ 会場周辺の道路および駐車場は混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

◎ 当日は、お土産(当社商品)をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お1人様につき1個とさせていただきます。